

## 武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館フェローシップ（特別研修員）受け入れ要綱

### 1 目的

武蔵野ふるさと歴史館では、将来、学芸員として博物館を担う人材、アーキビストとして公文書館を担う人材育成に寄与するため、下記のとおりフェローシップ制度を設けることとする。

武蔵野ふるさと歴史館における特別研修員（以下「フェローシップ」と称す。）とは、学芸員、アーキビストと対等の立場で、調査研究や展示、教育普及事業などを担い、自らのキャリアアップにつなげるものである。

### 2 フェローシップの業務（例示）

#### （1） 展覧会や関連事業の開催

武蔵野ふるさと歴史館の展覧会の開催に向けた資料調査や文献調査、展示プラン作成、図録制作等を学芸員と共に行う。

#### （2） 資料管理

武蔵野ふるさと歴史館の資料の収集、収蔵資料の整理等を学芸員と共に行う。

#### （3） 教育普及事業

学校連携事業や各種教育普及事業等の企画、実施を学芸員と共に行う。

#### （4） アーキビスト業務

公文書の選別、保存業務等の公文書館機能をアーキビストと共に行う。

### 3 フェローシップの成果

上記2の業務に携わり、成果をまとめる。武蔵野ふるさと歴史館の了承のもと、論文等を武蔵野ふるさと歴史館以外の機関誌などに投稿、発表することも可能とする。

### 4 研修期間・時間

（1） 研修は随時受け入れ可能とし、活動期間については担当職員と調整のうえ、決定する。

（2） 期間中の研修日は、担当職員と調整のうえ決定する。

（3） 研修時間は、原則として午前9時から午後5時まで（正午から1時までは休憩時間）とする。

### 5 募集人数

若干名

### 6 研修場所

武蔵野ふるさと歴史館（東京都武蔵野市境 5-15-5）。なお、担当職員の指示により、館外となることもある。

#### 7 受け入れ条件

- (1) 無報酬とする。ただし、往復の交通費（1日あたり上限1,000円）、業務に必要な公共交通機関利用時の交通費（上限有り）を支給する。
- (2) 活動終了時、武蔵野ふるさと歴史館の修了証と評価書を発行する。

#### 8 応募資格

- (1) 大学院在学中もしくは修了者で、歴史学、考古学、民俗学、アーカイブ学等を専攻する者、または大学院修了者と同程度の能力・経験を有する者
- (2) 将来、博物館、公文書館の仕事に従事することを希望し、かつ武蔵野ふるさと歴史館において積極的に活動する意欲のある者

#### 9 応募方法

武蔵野ふるさと歴史館博物館フェローシップ担当宛に、履歴書と大学の指導教員などからの推薦書、フェローシップ計画書を、持参または郵送で申し込んでください。郵送の際には、封筒の表には、「フェローシップ応募書類」と朱書きしてください。

#### 10 選考

書類審査ならびに面接のうえ決定します。面接日時は履歴書記載の本人の連絡先にご連絡します。

#### 11 申込書類

- (1) 履歴書  
顔写真添付のこと。市販の履歴書で可。
- (2) 大学の指導教員などからの推薦書。書式自由。
- (3) フェローシップ計画書（別紙）

#### 12 研修費用

無料とします。

#### 13 選考結果通知

履歴書記載の本人の連絡先にご連絡します。

#### 14 その他

勤務状況や態度、武蔵野ふるさと歴史館への信用を失墜するような行為があった場合には、研修を取り消すことがあります。

#### 15 問い合わせ

〒180-0022 東京都武蔵野市境 5-15-5  
武蔵野ふるさと歴史館 フェローシップ担当  
TEL 0422-53-1811 FAX 0422-52-1604  
E-mail REKISHIKAN@city.musashino.lg.jp